

2020年12月16日

各位

**「女性が輝く先進企業表彰」において
「内閣府特命担当大臣（男女共同参画）表彰」を受賞**

田辺三菱製薬株式会社（本社：大阪市、代表取締役社長：上野裕明、以下「当社」）は、内閣府男女共同参画局による令和2年度「女性が輝く先進企業表彰」における「内閣府特命担当大臣（男女共同参画）表彰」を受賞し、12月15日に首相官邸で開催された表彰式にて橋本聖子内閣府特命担当大臣より授与されました。

「女性が輝く先進企業表彰」は、女性が活躍できる職場環境の整備を推進するため、役員・管理職への女性の登用に関する方針、取り組み及び実績並びにそれらの情報開示において顕著な功績があった企業を表彰するものです。

当社はこれからも、多様な人材が活躍し、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる風土の醸成をめざします。



受賞企業集合写真（後列左から2人目が上野裕明社長）



左から、田辺三菱製薬 大瀧芽久美執行役員、上野裕明社長、橋本聖子内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

評価のポイント

- 2015年に女性活躍に関する部門横断プロジェクトチームを立ち上げ、半年後に経営に対し提言を行った。プロジェクトの提言のうち、営業外勤者が保育所の送迎に営業車を利用できる制度、全職制出席必須のダイバーシティ研修、結婚・出産・子育て等のライフイベント前からのキャリア形成を目的とした若手女性対象のキャリア研修等を実現した。
- 男女の「仕事と育児の両立」のため、育児休業のうち最初の5日間を「イクパ休暇」とし、対象従業員とその上司に案内メールを配信した結果、男性育休取得率^{※1}が2014年0.75%から2019年107%^{※2}に上昇した。

^{※1} 男性育休取得率…当該年度に育児休業を開始した者／当該年度に配偶者が出産した者×100

※² 育休は、子供が3歳になるまで取得が可能であるため、100%を超える年がある

- 2018年に不妊治療中の従業員を対象に、短時間勤務と治療休暇（月最大5日）の併用が可能な制度を導入した。治療の必要がなくなるまで、期間の制限なく取得が可能である。
- テレワークに適した業務を行う従業員は、2017年より取得事由・勤務場所を制限しないテレワークが可能である（2020年に回数制限も撤廃）。また、2016年にコアタイムなしのフレックスタイム制度を導入している。育児・介護等の短時間勤務者も両制度を利用可能である。

田辺三菱製薬株式会社 広報部

（お問合せ先） 報道関係者の皆様

TEL：06-6205-5119